

各位

この度、当社の行動計画を下記の通り策定したので、通知いたします。

株式会社UNIWORK

代表取締役 小椋 巧

## 株式会社 UNIWORK 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員を増やし、女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記の通り行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 30 年 2 月 1 日～平成 33 年 1 月 31 日

2、当社の課題

- (1) 女性社員が少なく、女性のマンパワーを活かせていない。
- (2) 女性の応募人数が少なく、女性の採用ができない。
- (3) 女性の管理職がいない。

3、目標と取組内容

### 目標 1 女性の働きやすい環境を整備する

平成 30 年 2 月～ 職場における女性社員の要望をヒアリング、改善に努める。

平成 30 年 7 月～ 役職者に対するセクハラ・パワハラ・モラハラ研修を行う。

### 目標 2 女性社員を現在の 7 名から 9 名に増加

平成 30 年 2 月～ 女性の応募を増やすため、就職・転職サイトの募集内容を見直し、改定する。

平成 30 年 9 月～ 採用面接時に女性社員を面接に同席させ、女性目線の採用活動を行う。

### 目標 3 女性社員を対象として管理職育成を目的とした外部研修に参加する

平成 31 年 9 月～ 研修プログラム検討

平成 31 年 12 月～ 研修プログラム決定

平成 32 年 7 月～ 管理職研修の受講

平成 32 年 7 月～ 研修結果からの受講者へのヒアリング、フォローアップ

平成 32 年 8 月～ 役員会議での女性管理職の検討